平成２６年（フ）第１４０号
沖縄県那覇市牧志３丁目２番64号
債務者　新崎　敏之
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴間　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第１８０号
沖縄県那覇市曙２丁目26番６―403号　タカダ曙マンション
債務者　長谷場正浩
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　孝則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第２６号
秋田県仙北郡美郷町六郷字安楽寺296番地３
債務者　佐々木翔太
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第４１２号
京都市中京区西ノ京冷泉町145番地　サニーハイツイカイ２Ｇ
債務者　山口　孝雄
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加芝　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３７号
宮城県白石市字東大畑114番地２　国土交通省七ケ宿ダム管理所管理用宿舎203
債務者　牛間木奈美
1　決定年月日時　平成26年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高妻　価織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２６年（フ）第３８号
宮城県柴田郡柴田町船岡中央３丁目７番11号　レオネクストジュン205号
債務者　鈴木　靖則
1　決定年月日時　平成26年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第４３号
宮城県角田市君萱字別当内74番地２
債務者　我妻　　勝
1　決定年月日時　平成26年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第３７８号
熊本市中央区出水５丁目８番１号
債務者　吉本　美香
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第５２号
鹿児島県霧島市国分城山町１番39号　エメラルドハイツ103
債務者　西村　孝明（旧姓上岡・上津）
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高妻　価織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２６年（フ）第６１６号
埼玉県朝霞市膝折町２丁目９番１―601号
債務者　山本　秀一
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　譲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１５９号
奈良市百楽園５丁目14番１―420号
債務者　金澤　弘明
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　正崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１２６０号
札幌市東区伏古７条２丁目７番１号　コーポ727―105号
債務者　川島　正有
1　決定年月日時　平成26年７月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１０２号
神奈川県茅ヶ崎市赤松町２番16号　イズミックモリタ102
債務者　杉浦真理子（旧姓今野）
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３５９号
熊本市北区清水本町２番39―702号
債務者　米丸　淳一
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３６０号
熊本市東区小峯３丁目５番121号
債務者　米丸　厚子
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１１６８号
横浜市西区久保町19番12号　西横ハイツ202号
債務者　齊藤　和雄
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５８号
静岡市葵区赤松８―16　医療法人社団博慈会介護老人保健施設こみに、住民票上の住所静岡市葵区千代田５丁目９番26―９号
債務者　松下　直温
成年後見人　松田康太郎
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部